

算定方法等

分類	指 標	算定方法・定義	指標及びデータの出典	調査時点・期間	備 考
基礎	人口	区又は学区の常住人口	平成25年愛知県人口動向調査	平成25年4月1日	守山区志段味西学区と下志段味学区は2学区合わせて算出しているため、2学区とも同じ値を掲載 学区別面積については、本市独自推計（平成25年4月1日時点の値）
	人口自然増減 世帯 面積	出生数－死亡数 住居と生計を共にしている人々の集まり 国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」	平成24年愛知県人口動向調査 平成25年愛知県人口動向調査 平成24年全国都道府県市区町村別面積調	平成23年10月1日～平成24年9月30日 平成25年4月1日 平成24年10月1日	
人口・住まい	1 人口密度	人口÷面積			人口は平成25年4月1日の推計人口を使用 県外転入人口は、愛知県外から区又は学区に転入してきた人口 県外転出人口は、愛知県外へ区又は学区から転出した人口 学区別昼間人口は算出できないため「－」とした 単独世帯とは、世帯人員が1人の一般世帯 一般世帯とは、病院や社会施設の入院者などの「施設等の世帯」以外の世帯（以下、同じ） 核家族世帯とは、「夫婦のみ」、「夫婦と子供」又は「ひとり親と子供」からなる一般世帯 高齢単身世帯とは、65歳以上の者一人のみの一般世帯 高齢夫婦世帯とは、夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦一組のみの一般世帯 住宅に住む一般世帯とは、独立して家庭生活を営むことができる永続性のある建物に住む一般世帯 持ち家に住む一般世帯とは、世帯が所有する住居に居住する一般世帯 区政協力委員受け持ち世帯数は、任期となる2年毎の一斉改選時にのみ算出 診療所は歯科診療所を除く。人口は平成25年4月1日の推計人口を使用（以下、同じ） 事業所が商品を販売するために実際に使用している延床面積。ただし、ガソリンスタンド、新聞小売業始め6種の事業所については売場面積の調査を行っていない 学区別事業所数は算出できないため「－」とした 観測点がない場合、その学区は「－」とした 毎年11月1日を基準日として、水準測量を行い、前年度と比較して変動量を算出 観測点がない学区あたり2点以上ある場合は、地盤変動量の平均値を算出して、学区の地盤変動量とした 学区に振り分けることができない公害苦情は、各区の総計に計上した
	2 県外転入人口比率	県外転入人口÷人口×100	平成24年愛知県人口動向調査(県外転入人口)	平成23年10月1日～平成24年9月30日	
	3 県外転出	県外転出人口÷人口×100	〃 (県外転出人口)	〃	
	4 昼夜間	昼間人口÷人口×100	平成22年国勢調査	平成22年10月1日	
	5 15歳未満	人口に占める15歳未満の人口の割合	〃 (15歳未満の人口)	〃	
	6 65歳以上	人口に占める65歳以上の	〃 (65歳以上の人口)	〃	
	7 外国人	人口に占める外国人人口の	〃 (外国人人口)	〃	
	8 単独世帯比率	一般世帯数に占める単独世帯数の割合	〃 (単独世帯数)	〃	
	9 核家族	〃 核家族世帯数の割合	〃 (核家族世帯数)	〃	
	10 高齢単身	〃 高齢単身世帯数の割合	〃 (高齢単身世帯数)	〃	
	11 高齢夫婦	〃 高齢夫婦世帯数の割合	〃 (高齢夫婦世帯数)	〃	
	12 持ち家	住宅に住む一般世帯数に占める持ち家に住む一般世帯数の割合	〃 (住宅に住む一般世帯数、持ち家に住む一般世帯数)	〃	
	13 町内会推計加入率	区政協力委員受け持ち世帯数÷世帯数×100	平成24年度区政協力委員一斉改選にかかる各種調査	平成24年4月1日	
	14 病院・診療所数	人口1,000人当たりの病院・診療所数	病院名簿(病院・診療所数)	平成24年10月1日	
	15 歯科病院・診療所数	〃 歯科診療所及び歯科を有する病院・診療所数	〃 (歯科診療所及び歯科を有する病院・診療所数)	〃	
	16 小売業商店数	人口1,000人当たりの小売業商店数	平成19年商業統計調査(小売業商店数)	平成19年6月1日	
	17 小売業売場面積	人口1,000人当たりの小売業売場面積	平成19年商業統計調査(小売業売場面積)	〃	
	18 事業所数	人口1,000人当たりの事業所数	平成21年経済センサス - 基礎調査(事業所数)	平成21年7月1日	
	19 地盤沈下量	平成23年11月から平成24年11月までの地盤変動量	平成24年度一級水準測量	平成23年11月～平成24年11月	
20 公害指導件数	人口1,000人当たりの平成24年度の公害指導件数	公害苦情処理件数調査(公害指導件数)	平成24年4月1日～平成25年3月31日		
安心・安全	21 刑法犯認知件数	人口1,000人当たりの平成24年中刑法犯認知件数	愛知県警察本部の統計による(刑法犯認知件数)	平成24年1月1日～平成24年12月31日	各区件数には、管轄警察署が発生地不明分(国外などで発生)を計上したものを含む 平成24年度名古屋市防犯灯電料補助助灯数 緑被地とは、樹木や芝などの緑に覆われた土地、農地及び水面をいう 面積は平成25年4月1日推計人口を使用 名古屋市の件数は水上及び市外への出勤を含む。港区の件数は水上への出勤を含む 〃
	22 防犯灯数	防犯灯数÷(面積－緑被地面積)	平成24年度防犯灯電料補助金執行状況調(防犯灯数) 平成22年度 緑の現況調査(緑被地面積)	平成25年3月31日 平成22年8月～平成22年9月	
	23 交通事故発生件数	人口1,000人当たりの平成24年中交通事故発生件数	愛知県警察本部の統計による(交通事故発生件数)	平成24年1月1日～平成24年12月31日	
	24 救急出動件数	〃 平成24年中救急出動件数	救急統計(救急出動件数)	〃	
	25 救助出動件数	〃 平成24年中救助出動件数	救助統計(救助出動件数)	〃	
	26 火災発生件数	〃 平成24年中火災発生件数	火災統計(火災発生件数)	〃	
土地利用	27 小公園等面積	人口1人当たりの小公園等面積	20130401名古屋市の公園基本情報(住区基幹公園) どんぐりひろば一覧(どんぐりひろば) 児童遊園地一覧(児童遊園地) 教育要覧(児童数) 公有財産台帳(小学校地面積) 都市計画基礎調査	平成25年4月1日 〃 〃 平成25年5月1日 〃 平成23年	小公園等とは、住区基幹公園、どんぐりひろば及び児童遊園地をいう 住区基幹公園とは、都市公園種別の街区公園・近隣公園・地区公園をいう 中村区本陣・則武・亀島学区の小学校地面積・児童数は、ほのか小学校の値を使用 中村区新明・六反学区の小学校地面積は笹島小学校(笹島中学校を含む)、児童数は笹島小学校の値を使用 面積は、住宅用地、工業用地、商業用地、非建築地、その他の合計面積(以下、同じ) 中村区本陣、則武、亀島学区は、3学区合わせて算出しているため、3学区とも同じ値を掲載(31～35同じ) 中村区新明、六反学区は、2学区合わせて算出しているため、2学区とも同じ値を掲載(〃) 守山区志段味西、下志段味学区は2学区合わせて算出しているため、2学区とも同じ値を掲載(〃) 緑区大高、大高南学区は2学区合わせて算出しているため、2学区とも同じ値を掲載(〃) 緑区鳴海東部、小坂、常安学区は、3学区合わせて算出しているため、3学区とも同じ値を掲載 非建築地とは、空閑地、駐車場、材料置場、農地、山林等をいう 上記以外の用地とは、官公庁、教育、医療、養護、風俗・興行娯楽、宗教・文化、運輸・供給、公園・緑地、道路、水面、鉄道の各用地をいう
	28 小学校地面積	児童一人あたりの小学校校地面積			
	29 公園等面積率	(公園・緑地+宗教・文化用地面積)÷面積×100			
	30 緑被率	緑被地面積/面積×100	平成22年度 緑の現況調査	平成22年8月～平成22年9月	
	31 住宅用地率	住宅用地面積÷面積×100	都市計画基礎調査	平成23年	
	32 工業用地率	(工業用地面積+サービス工業用地面積)÷面積×100	〃	〃	
	33 商業用地率	(専業商業用地面積+一般商業用地面積)÷面積×100	〃	〃	
	34 非建築地率	非建築地面積÷面積×100	〃	〃	
	35 その他土地利用	上記以外の用地面積合計÷面積×100	〃	〃	

注1：4、19、29～35の指標を除く各指標は、各出典のデータを元に地域振興課で値を作成

注2：指標及びデータの出典欄の括弧書きは、各指標の算出に用いたデータを示す

注3：港区福春学区は、平成20年4月1日に福田学区から分割されたため、16、17、30の指標は福田学区のものを掲載

注4：守山区吉根学区は、平成19年4月1日に志段味西学区から分割されたため、30の指標は志段味西学区のものを掲載

注5：守山区下志段味学区は、平成24年4月1日に志段味西学区から分割されたため、5～12、16、17、30の指標は、志段味西学区のものを掲載

また、2、3、23の指標は、下志段味学区の件数が志段味西学区に含まれているため、両学区の人口を合計して算出したものを、志段味西・下志段味両学区に掲載

注6：緑区熊の前学区は、平成20年4月1日に神の倉学区と徳重学区の一部から、天白区植田東学区は、平成21年4月1日に植田学区と植田南学区の一部から新設されたため、16、17、30の指標は分割前の各学区の按分値を掲載